

北杜市の企業・事業所の宣言内容（宣言の内容には、実施予定のものも含まれます。）

業種	名称	所在地	HP (クリックすると移動します)	1 仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための取組	2 社会全体で子どもや子育てを支えるための取組	3 男女がともにいきいきと活躍するための取組	4 その他の取組	最終更新日
医療, 福祉	社会福祉法人 八ヶ岳名水会	長坂町小荒間1095-7	http://www.y-meisui.or.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員に対して、短時間勤務制度を導入しています。 ○半日休暇、時間単位休暇制度を導入し、休みを取りやすくしています。 ○育児休暇を積極的に取得するように促しています。男性の取得実績もあり。 ○この看護休暇を積極的に取得するように促しています。令和元年度実績は10名。 ○子の運動会などの行事に積極的に参加できるように、シフト体制を配慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年北杜市内の学校などが主催するボランティア活動に協力し、活動の場を提供しています。 ○地域の子どもサークルなどに活動の場を提供します(営利目的でないものに限る)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○性別で区別せずに女性を管理職に登用し、女性管理職は全体の30%以上を占めています。 ○パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントを防止する規程を整備し、これまでに弁護士を招いた研修会を開くなど、「予防」に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○共に1万円を支給する結婚祝い金、出産祝い金の規程を設けています。 	令和2年6月15日
学術研究, 専門・技術サービス業	鈴木博之税理士事務所	長坂町長坂上条2533-24 長坂ステーションビル441	https://www.machinozeirishisan.com/	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての職員が仕事と生活、家庭を両立しながらその能力を十分に発揮するために業務の進め方や働き方の見直しを進め、「ワークライフバランス」のとれた職場を目指しています。 ○仕事と家庭の両立ができるよう残業は原則禁止にしています。 ○業務量によっては支援体制を取り、お互いが時間内に完結できるようにしています。 ○子供の看護・健診・予防接種などの休暇を認めます。 ○子供の学校行事に参加するための休暇を認めます。 ○感染症による子供の学校等の休校の際の休暇を認めます。 ○子供の学校行事や地域活動に参加しやすいよう半日休暇制度を導入しています。 ○所定労働時間を7時間45分としています。週休2日に加え会社カレンダーによる休日を11日設け年間休日数を131日としています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の子供が参加する地域活動に職員が積極的に参加協力します。 ○職員全員が子供たちの安全に配慮し、運転をします。 ○事務所移転の際は「子供110番の家」として登録申請し、地域とともに子供の安全を守るようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○性別に関係のない採用・配置を行っています。 ○性別に関係のない適材適所の人事を実施しています。 ○女性を管理職に登用し、女性の視点を経営に活かしています。 ○市・県が実施する男女共同参画関連事業・会議へ積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性だけでなく、すべての職員がモチベーション高く働くことのできる環境とワークライフバランスの取れた職場を目指しています。 	令和4年4月1日
宿泊業, 飲食サービス業	企業組合ふるさと旬菜森樹	小淵沢町2968-1	http://www3.nns.ne.jp/ent/shinju	<ul style="list-style-type: none"> ○同居の家族の看護や子どもの学校行事・病気等休みが取れるよう配慮します。 ○休んでいる従業員をお互いにフォローできる体制を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校などが行う職場見学・体験学習に協力します。 ○子ども連れのお客様と子どもにご利用いただけるように配慮します。 ○子ども3人以上子育てしているお客様と子どもさんに割引制度を実施します。(やまなし子育て応援カード持参の方で、2000円以上飲食された方は10%引) 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画の意識向上のために話し合いの場を設けます。 ○職場内で男女共同参画への意識の向上をはかるよう、情報交換や学習の場を設けます。 ○女性の視点を活かし、女性の力を企業経営に発揮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の自立を支援しています。 	令和6年2月19日